

今年度の持続化補助金

会員事業所の皆様にも広くご活用いただいている「小規模事業者持続化補助金」が、次回第12回から枠が変更されましたのでお知らせします。

応募枠		補助率	上限額	インボイス枠※	公募日程
一般型	通常枠	2/3	50万円	+50万円	【第12回】 2023年6月1日(木)
	特別枠	2/3 (赤字事業者は3/4)	200万円		
	賃金引上枠※	2/3	200万円		【第13回】 2023年9月7日(木)
	卒業枠※	2/3	200万円		
	創業枠※	2/3	200万円		

- 賃金引上枠・・・事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者
- 卒業枠・・・小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
- 創業枠・・・過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- インボイス特例・免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

※持続化補助金をご利用いただく際の注意点

近年、持続化補助金の審査が非常に厳しくなっています。ご利用いただく際は公募要領の、少なくとも自身の利用する枠や経費欄に目を通し、対象となるもの・ならないもの、揃える書類などを把握したうえで取り組みを行ってください。



事業継続力強化計画（BCP）とは

昨今、新型コロナウイルスや物価高騰、自然災害の大規模化など、生活・事業を取り巻く環境が不安定になってきています。そうした有事の際にも、事業を継続していく力を強化するというための計画づくりが、「事業継続力強化計画（BCP：Business Continuity Plan）」になります。しかし、備えるための計画づくりという点では非常に意味のあるものですが、いまいちピンとこない方も多いかと思います。

当地域を例に挙げるとわかりやすいのが、令和元年の「房総半島台風」になると思います。会員事業所の皆さんも、事業所や自宅に被害を受けながらなんとか復旧しているかと思いますが、中には地域に愛されながらも復旧できず、廃業の道を選んできた事業所もあります。

そういった有事に備える計画というのがBCPになります。事業所の被害はもちろんのこと、人的被害の削減のための避難計画や、被災後の物流なども計画に盛り込みます。（詳しくは中小企業庁のホームページをご覧ください。細かすぎて嫌になるかもしれませんが・・・）

他の補助金メニューのように「計画を作ったから〇〇万円」といった補助は出ず、補助金への加点や税制優遇、一部火災保険会社での割引といった支援措置になります。そういった意味では直接的なメリットはないため、魅力を感じない人もいらっしゃるかと思いますが、突発的な事故などに会社を潰されないための備えづくりとして、計画づくりを進めてみてはいかがでしょうか。

※計画策定をご希望の方は、裏面の専門家窓口でも対応可能です。

防災対策とBCPの違い



防災対策とは、
 災害等の被害を想定して、人命の安全確保や被害を少なくするための必要な対策・措置を講ずるもの

BCPとは、
 緊急事態に遭遇した場合に、会社の中核事業を継続、早期に復旧させるための方法、手段等を取り決めておくもの

BCPは、中核事業を如何に継続、存続させるかというのですが、そのためにも、人命の安全確保や被害を最小限に留めることが前提となることから、防災対策をさらに推し進める取組とも言えます。

(税務署) インボイス制度説明会の開催

館山税務署にて、「インボイス制度説明会（消費税の基本的な仕組みから知りたい方へ）」と銘打った説明会が開催されます。

開催日時	<u>R5年5月11日(木)</u> <u>R5年6月2日(金)</u> <u>R5年7月4日(火)</u>
時間	①10:00～11:00 ②14:00～15:00
定員	20名 【要事前予約】
開催場所	館山税務署 第一会議室（2階）
連絡先	館山税務署 0470-20-0101（代表） 個人課税部門 内線42 法人課税部門 内線33 ※音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

専門家窓口の開設

コロナや物価高騰といった事業環境の変化によってお困りの事業者の皆様へ、専門家（中小企業診断士）が補助金の活用や売上回復に向けた相談支援を行います。

相談内容

- ・ 各種補助金
（持続化補助金、事業再構築補助金など）
- ・ 国等の各種支援施策の活用支援
- ・ コロナに対応した事業計画の見直し
- ・ 災害に対応したBCP計画の策定
- ・ 今後の事業計画の策定
- ・ 集客の相談
- ・ 飲食店、宿泊施設の売上回復策 等

事前予約制

相談無料

相談日時・専門相談員

氏名		相談日：毎週水曜日・木曜日（祝日・年末年始休暇を除く）		
		5月	6月	7月
鳥居 俊夫 先生 （中小企業診断士） 毎週水曜日担当		9(火) 17(水)	7(水) 14(水)	5(水) 12(水)
		24(水) 31(水)	21(水) 28(水)	19(水) 26(水)
https://torii-c.jp/				
野本 俊一 先生 （中小企業診断士） 毎週木曜日担当		11(木) 18(木)	1(木) 8(木) 15(木)	6(木) 13(木)
		25(木)	22(木) 29(木)	20(木) 27(木)
https://www.nomoto-partners.com/				

開設時間：10：00～16：00

予約方法：お電話（TEL：0470-33-2257）にてご予約ください。